

企 業 金 融

—特に内部金融について—

(経営管理の諸問題から)

玉 川 太 八 郎

目 次

1. はじめに
2. 金融の意味
内部金融と外部金融
3. 外部金融の源泉とその運用
 - a. 株 式
 - b. 社 債
 - c. その他
4. 内部金融の源泉とその運用
 - a. 内部留保金
 - b. 減価償却費
 - c. その他
5. 内部金融の本質
6. 貸借対照表借方科目の重視の必要性
7. 終りに

1. は じ め に

「変化の激しい今日、変化しないものがある。それは、この世の中は絶えず、変化するということだけ、変化しない。」

戦後のわが国の経済発展は実に驚異的なものであった。それは、量的にも、又質的にも著しいものである。量的な経済成長は、所謂、経済成長率の急速な変化一伸び率で表現できる。昭和28年から44年までの16年間におけるわが国経済の名目成長率は、年平均14.4%であり、昭和28年に7兆546億円であった国民総生産は、昭和44年には、59兆7,218億円、実に8.5倍の急成長ぶりである。その主役をになった重化学工業についてみると、粗鋼生産は同じ16年間に、766.2万トンから8,211.6万トンへと10.7倍、自動車生産は5万台から467.4万台へと93.5倍になるなど、量的生産規模の拡大はめざましく、G N P世界第2位もうべなるかなの、めざましい発展である。

質的な経済発展の指標として、まず産業の重化学工業化率と輸出の重化学工業化率をみると、次の表のごとくである。

戦後のわが国経済は、鉄鋼、金属、化学、機械など主として資本集約的な産業が飛躍的な発展力

を示し、輸出力を伸ばして、先進諸国に劣らない産業水準に達している。

また、別の指標として一人当りの国民所得をみても、昭和28年には67,486円にすぎなかったものが、昭和44年には、462,317円と6.9倍になっている。

このような質的、量的発展を支えた要因にはいろいろあるが、ここでは、これを問わない。この日本経済発展の主役をになった企業をとりまく諸条件の変化ならびに環境について問題にしたい。

第1は戦後の諸改革である。財閥解体、独占禁止法、農地改革、労働立法等が企業間の競争を刺激し、設備投資、海外からの技術導入などを促進し、労働者、農家の生活水準の上昇に寄与し、所謂、消費革命の原動力となり、これら諸要素が生産、消費の拡大をうながして、経済発展の起爆剤となり成長の原動力となった。

第2はイノベーション、即ち技術革新である。われわれの周囲を見まわして、そこに存在する財貨の60%は、10年前には存在しなかった物であるときえいわれている。特に、石油化学、電子工学、原子力産業の面における科学的技術は画期的なものがあり、今日なお、新技術が開発されつつある。一般に技術革新というと、原材料、生産工程における新技術の開発、新製品の研究、開発とみられがちであるが、この新しい技術の採用による企業の体制、組織、運用の面においても、それに対応する変化と新しい管理が要求され、要求に応じた経営管理が改革、採用されてきた。これも技術革新のうちにふくまれている。第2次大戦後、わが国の企業は、いち早くこれらの新技術を導入し、新しい設備投資を行ない、各企業とも、新製品開発、国産化に血道をあげ、新産業時代に突入すると同時に過当競争にまき込まれることになるのである。

第3に労働力不足の動向である。

企業をとりまく環境の変化は相当広範囲にわたっているが、特に問題になるのは労働力の不足、厳密に言えば若年労働力の不足一技能者の不足である。

「労務倒産」といわれる人手不足による会社倒産はここ数年来目立ってくるようになった。労働需給の変化による構造的原因によるものであるが、企業規模を拡大するために設備投資をしたものの、要員が確保できず、そのまま倒産のやむなきに至る例は多々あり、まことに悲惨この上もなしである。

わが国の輸出ならびに製造業の重化学工業化率

	製造業	輸出
昭和26年	47.6	34.1
31年	55.6	40.2
36年	58.6	47.5
41年	58.5	63.5
43年	64.1	67.9

(資料)「工業統計表」および「外国貿易概況」より

日本の産業別就業人口構成の推移

(単位：%)

	1920年	1930年	1940年	1950年	1955年	1960年	1965年	1967年
第一次産業	53.5	49.4	44.0	48.2	41.0	32.8	25.5	20.6
第二次産業	20.9	20.4	26.1	22.0	23.5	29.1	31.6	33.7
第三次産業	25.6	30.2	29.9	29.8	35.5	38.1	42.9	45.7

(資料) 総理府統計局「労働力調査報告」から

企業金融

上の表から概観すると、第一次産業の比重が軽くなり、製造業などの第二次産業、レジャー産業のウェイトが年々オタオタその重さを増加しているということである。

労働力の需要は、国民総生産が今後も急テンポで増加する場合、労働力の需要はそれだけ強気であり、第二次、第三次産業への投資の増加は、それだけ需要の増嵩となる。勿論、企業サイドにおける省力化機械の導入による労働力節約の努力はなされようが、規模拡大化が資本主義経済社会の企業の宿命である限り、労働力の需要は今後とも急速にふえるものとおもわれる。

これに対して、労働力の供給面は、供給増加が頭打ちの状態にあり、労働力の高齢化へとすすんでいる。その要因は、第1に戦後のベビー・ブーム期の出生者の労働力への参入が昭和39～43年をピークとして以後減少に向うことである。労働力人口は、昭和30年代前半は年率1.4%、後半は1.2%前後で増加し、昭和39～43年度には年率1.8%と一時大きくなったが、昭和44～50年度は1.1%、50～55年度には0.6～1.0%に低下すると推定されている（昭和45年版「労働白書」）。

第2に上級学校への進学率の上昇による若年労働力の不足である。中卒、高卒者の採用難がそれを如実に裏書している。企業にとって深刻な問題である。たとえば新卒業者のうち中卒者の占める比率、昭和31～35年では62.5%であったが、36～40年には49.2%に減少し、さらに昭和50年には16%に激減すると予想されている（文部省「学校基本調査」による）。

第3に労働時間の短縮化の傾向である。

労働3法による労働者の保護とその地位の向上、労働組合の発展等が労働者の自覚を促し、今日では、週休2日制を採用する企業が増加しつつあり、アメリカでは、現実に週休3日制が労働組合あたりで、真剣に討議されつつあり、それが実現も時間の問題となっている。

第4に農業就業者の量的、質的变化である。昭和35年の農業就業者は1,273万人、全産業の就業者中28.7%を占めていたが、昭和43年には907万人、18.1%と激減し、しかもこの中で女子の割合は、53%から58%へ、50才以上の就業者の割合は33.9%（36年末）から41.2%へと、女子化、高齢化がすすんでいる。農業就業人口は今後なお、減少する傾向にあるので、農業から製造業等への労働力の流出は期待すべくもない。

以上、労働力不足の要因を概観したが、この労働力不足の企業に及ぼす影響には、はかりがたいものがある。賃金の上昇、若年労働力確保の困難、中高年齢労働力の相対的過剰、技能労働者の不足等、企業圧迫の要因ばかりである。

第4に貿易、資本の自由化。

昭和36年頃から貿易の本格的自由化が始まり、自由化率は昭和34年4月の33%から36年4月には62%、39年4月には93%、45年4月には94%と高まった。このように自由化率はほぼ完成近く、最近では、輸入制限品目の削減に移っている。

資本の自由化は、昭和42年7月の第一次をもって始まり、44年2月の第2次、45年9月の第3次を経て、46年秋には第4次が実施され、資本の自由化はほぼ完了に近づいた。このことは、わが国経済が国際化の時代に入るとともに、企業にとって国際競争の渦中に飛び込むことを意味している。外国企業の対日進出、本邦企業の海外進出がすでに始まっている。外国商品のわが国市場への

進入は、とりもなおさず、競争の激化となり、各企業にとっては、内外の競争相手と四つにくまなければならなくなった。

その他、わが国経済に占める財政投融资等の国家財政の比重が一段と増加の傾向にあり、景気浮揚策として、企業にとって関心事的であり、又、過密過疎の問題、公害、情報化社会の発展等企業環境は激しく変化し続けている。企業内部の問題としても、人間疎外、生き甲斐、志気昂揚、モチベーション、リーダーシップ等従来の経営理論で対処できない、幾多の新しい且つ困難な問題が山積している。今や正に、ドラッカー教授のいわれる「曲り角」に企業は直面している。

日本はいま、GNP第2位の経済大国となり、先進諸国でもずば抜けた成長力をほこっている。ハーマン・カーンのいう21世紀は日本の世紀だ、ということも、いまでは広く受け入れられる見方となった。情報化社会、脱工業化社会へと急速にその道を進みつつあり、それは、とりもなおさず、経済情勢の激しく変化す社会を意味している。ところが、一方には会社倒産増加という現象が顕著になってきた。40年以降の構造的な原因による倒産の増加の中で、公害倒産、労務倒産、さらに自由化倒産という新しいものまで増加している。最近ではスタグフレーション（景気停滞下のインフレ）という現象まで発生し、これらのものが一つ、又はいくつもの原因が重り合って企業を圧迫し、倒産においこんでいる。それが史上最高、最良の好況の最中であつた昭和43～5年にかけて最高1万余件（負債額1千万円以上）を記録し、その後若干減少したものの依然として会社倒産は高水準で推移している。好況下の倒産増、この一見矛盾した現象が、スタグフレーション同様現実のものとなってきている。

F. W. Taylor の科学的管理法から出発した、マネジメント理論は、幾多の時代の影響を受けて発展し、Barnard=Simon に代表される組織論的管理論、即ち、テイラーの科学的管理法、フェイヨルに始まる管理原則論、メイヨー=レスリスバーガーに始まる人間関係論等は伝統的管理論と呼ばれ、それを補充し且つそれに対決さえする、バーナードを先駆者として、サイモン、マーチなどによって展開されてきた所謂近代的管理論へと進展してきた。一時は経営学ブームと呼ばれるほど、アメリカの管理手法が続々と輸入され、品質管理といえ、それが経営理論の全ての如くに誤解し、錯覚し、IE といえ、それがまた、企業発展のカギをにぎるものとして、猫も杓子もといった有様であった。それが最近では、アメリカの風土で生れ育つたものは、所詮、日本の風土にはそぐわないとして、反省の気運が発生してきた。ドイツの経営経済学に対するあこがれ、研究がみなおされるようになったのもそのあらわれである。

P. F. Drucker は前述した如く、今や正に企業経営は曲り角に立っている。品質管理、IE 理論等の専門化も必要だが、それ以上に全般的なものの見方、考え方が今日ほど必要且つ緊要な時代はない。スペシャリストからゼネラルへと発表している。

激動する社会において、企業はいまほど、困難な問題をかかえている時代はなかった。問題をさけて通るすべはない。好むと好まざるにかかわらず、われわれは、これが諸問題と対決し、解決していかなければならぬ。本稿においては、自己金融について所見を述べる。

企業金融

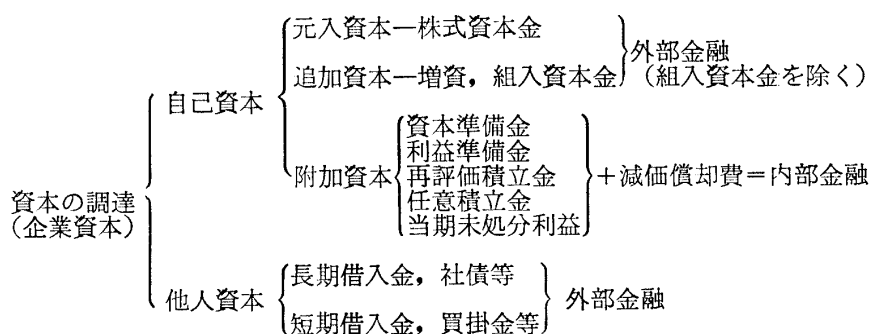
2. 金融の意味

内部金融と外部金融

ここで金融論を論述しようとはおもわない。企業会計に立脚して、企業自体の金融問題を取扱ってみたい。

「お金のないのは、首がないのと同じだ」という俗言があるが、この資本主義社会においては正に真理である。まして国民経済構成単位のうちで支配的位置を占めている企業にとっては、勿論、他の構成単位である、家計、財政にとっても同様であるが、資金の有無は死活問題である。企業にとって、人、物、金をいかに合理的に組織し、運用して生産をあげるかが企業経営の関心事ではあるが、他の一面である、資本の調達、運用、資本の維持（利潤の追求）こそ、資本主義経済社会における企業の最大関心事である。自明のことではあるが、資本の調達なくして企業の設立はなく、調達できて企業が設立されても、その運用の適正化に欠くるならば、企業の維持、発展は望むべくもない。従って、金融は企業にとって終始、頭にのしかかっている問題である。

「金融」とは簡単にいえば資金の貸借である。企業の経営活動には先づ、資本が必要とされ、たまには土地、建物、機械その他の諸財貨が現物で出資される、所謂、現物出資もあるが、多くの場合は貨幣の形態で調達される。



外部金融とは、上表の如く他人資本を意味し、企業主体以外の銀行、得意先その他の債権者から借り入れられた企業資本の部分である。これは債権者資本ともいわれ、企業に固有の資本ではなくして、あくまで債務である。簿記、会計学で負債と呼ばれているもので、自己資本が企業が存続する限り、固定的に存在するに反し、負債は一定期間の後には、特殊の例外を除いては、必ず債権者に返済を要するものである。その一定期間の長短によって、長期借入金と短期借入金に別けられる。短期借入金は、流動負債とよばれ、普通に一年未満の負債をさし、その主なものは、次の通りである。買掛金、支払手形、短期借入金、未払金、未払費用、前受金、預り金およびその返済時期が1年以内にある長期借入金等。

長期借入金は固定負債とよばれ、返済期限が一年以上にわたるものをさし、その代表的なものとして社債などがあげられる。

以上の長期、短期借入金をここで特にとりあげたのは、自己資本も他人資本も同じく企業資本の調達形態であるが、この両者の間には、大きな相異点があるからである。それは自己資本は企業が

継続する限り企業に長く固定されて、返済期限がないのに反し、他人資本は一定の返済期限が予定されている。また自己資本は、企業に利益があった場合にかぎって、配当その他の利益の分配にあらずかるが、他人資本には利益の有無にかかわらず一定の利子が支払われる。企業危険を負担する順序にも前後がある。

このように、自己資本と他人資本は企業上は一つのものであり、資本の本質としてはなにも相異はない。しかし、前述した如く調達源泉の相違から、両者の間にはいろいろな相違があるから、経営管理、特に財務管理上、この両者の相違を明確に区別して処理されなければならぬ。

内部金融は、企業内に留保された利益部分、すなわち、追加資本ならびに固定資産の減価償却費である。内部金融については、次章で詳述する。

3. 外部金融の源泉、運用

a. 株 式

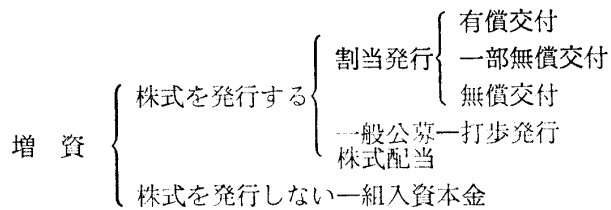
企業は、その出資形態ならびに法律上の成立状態から、これをつぎの六つに分類することができる。

- | | | |
|-----------|---|--|
| (1) 自然人企業 | { | 1. 個人企業
2. 組合企業 |
| (2) 法人企業 | { | 3. 合名会社
4. 合資会社
5. 株式会社
6. 有限会社 |

以上いずれも出資額は、資本金勘定で処理されるが、自然人企業の場合、その出資額は自己所有のものであって、企業主以外からの金融は借入金その他で処理される。従って、自然人企業における外部金融は固定又は流動負債で処理されて、資本金は、外部金融の対象とはならない。ここでは、法人企業、特に株式会社に限定して外部金融を説明する。

法人企業は、わが国では上の4種が認められ、これらの企業では企業自身が債権者となり、債務者となりうる。この場合、企業自身が、資金の調達をする外部金融の源泉の第1のものは株式資本である。株式会社の設立は株式の募集に始まり、所定の金額の払込完了によって会社は成立し発足するといっても過言ではない。株式会社の資本金は、その有限責任を示すもので普通に株式資本金で示し、その資本金は商法第202条の規定によって株式によって均分される。今日の日本では、株式は、額面株式 (Par-Value Stock) と無額面株式 (No Par-Value Stock) からなっている。無額面株式はアメリカから導入されたものであって、株式は額面金額を明記しても、発行後は市場価格ができて、額面金額は名目価額を示すに止まる。従って、無額面株式の発行には、株式の市場価格が明らかでなければいけない。このため無額面株式は専ら増資新株について利用される。

企業が発展する場合、設備投資、それに伴う運転資金の増加の必然性は当然、外部金融に依存しなければならぬ。その場合でも企業経営の健全性の確保から、増資に依存するのが常道である。即



ち、設立以後の資本金の増加が増資であり、上のようにいろいろの場合がある。増資の場合、増資新株について、額面以下の払込による割引発行は許されない。しかし、わが国の特殊事情として、多くの会社は、再評価積立金を持っているから、額面以下の払込を希望する場合、再評価積立金を資本金に組入れる方法によって、実質的に割引発行が行なわれている。そのような方法によらない時は、額面以下の価格による新株の募集は無額面株式の利用による外はない。増資の場合、発行株式につきすでに市価があり、それが額面金額を相当上回っている限り、平価発行の必要はなく、市価又は市価に近い価額をもって発行価額としうる。しかし、株主への割当発行は原則として額面金額をもって払込金額とする。ただし会社が増資によってなるべく多額の資金を必要とする場合には一部は公募による打歩発行を行なうことがある。

以上考察したように、株式会社の外部金融源泉の第1は株式発行による資金の調達である。即ち株式資本金の調達これである。しかしこれも安易な道ではない。景気の動向、資金需給の変化、株式市場の量的、質的な発展等がこの間の事情を左右する。又、税制面における、いろいろな制約、統制も重要な役割を演じている。これら諸事情の調和ある調整と企業への積極的な指導、援助が切に望まれる所以である。

6. 社債

財務諸表規則で、社債、長期借入金、関係会社からの長期借入金、引当金（流動負債としての引当金以外の引当金）およびその他の負債で流動負債に属しないものを固定負債としている。

固定負債のうちで最も重要な一つが社債である。外部金融の源泉として、株式資本に次ぐ重要性をもっている。社債は、商法第296条以下の規定に基づいて発行する証券化した債務である。社債の発行には、直接募集と間接募集とがあり、前者は事実上行なわれていない。間接募集には、委託募集と引受募集があり、引受募集の方が募集手数料の他に引受手数料を支払うことによって負担の増加はまぬがれないが、発行社債金額の払込が確保されるから便利である。

社債の発行には、割引発行、平価発行、打歩発行の3種があるが、わが国では打歩発行は行なわれない。割引発行が一般的である。社債の発行価額が社債の額面と異なる主とした理由は、社債利子率と市場金利の差からきている。社債の償還には、(1)満期償還、(2)分割償還、(3)買入償還の三つの方法がある。

社債は、株式会社における長期借入資本の調達方法として、一般に用いられ、それが証券化されているから、ひろく証券市場で売買されるから便利である。しかも、社債の所有者は、株主に優先して、確定利子の支払を受け、残余財産の分配についても株主に優先する。しかし、株主のように

株主総会に出席できず、議決権を有しない。

社債にも、株式と同様各種の形態がある。転換社債、保証社債、利益分配付社債、株式買受権付社債、収益社債および永久社債等がそれである。

転換社債は、一定期間の経過後は社債権者の希望により、株式への転換をみとめるものである。社債権者としては、会社の経営成績の如何にかかわらず、每期一定の利子の支払を受け且つ元本は保証され、償還、期限の到来とともに元本の弁済を受けるという実に安全性に優れたものである。他方、会社の成績が上昇して株式の方が有利と思われる場合には株式に転換できるのだからきわめて有利である。会社にとっても、その資本調達上きわめて便利である。

社債は以上考察したように、資本調達にきわめて便利である。しかしそれは他人資本の調達であって、自己資本の調達の源泉である株式とは異なっている。しかしながら、株式に転換できる転換社債があり、確定利子の支払の他に会社に利益の余裕があったとき、その利益の分配をみとめる利益分配付社債、自社の株式引受権を与える株式買受権付社債、利子の支払を受けるに足るだけの企業の収益があったときにのみ、利子の支払を受けるに過ぎない収益社債など各種があり、社債の株式への接近として認識されるようになってきた。さらに反面、株式に議決権のない無議決権株式があり、利益配当について参加的優先株や、累積的優先株など各種の株式形態があり、これは、株式の社債への接近を意味している。

戦後の証券制度の民主化、企業側の要請による証券制度の多様化によって、証券制度による資本調達の方法には幾多の変遷がみられ又進歩、発展もしてきたが、株式会社の資本調達においても、実質的に自己資本と借入資本との相違点が次第に稀薄化しつつあることは事実である。企業経営における資本調達上熟慮すべき諸々の方策を示唆している。

c. その他

外部金融の源泉として、株式社債の他に短期借入金がある。これは前章で内容について詳述したのでここではふれない。注意したいことは、この短期借入金はその返済期限が1年以内ということである。企業経営上、好ましい資金ではない。しかし企業経営上、事実存在を必要とする資金である以上、絶えずその返済資金の確保に務めることが肝要である。資金繰り、流動比率の重要性が強調されるのは、不渡りによる企業倒産の悲惨さから脱するためにも、企業の安全性の保持のためにも必要且つ重要な意義をもっているからである。

4. 内部金融の源泉、運用

a. 内部留保金

企業の経営活動の遂行によって利益は獲得される。(勿論、損失の場合もあるが、ここでは論外にしておく。) 企業会計上、この利益は当期利益として計上され、前期繰越利益とともに当期未処分利益を構成する。やがて、当期未処分利益の中から、法人税その他の税金、配当金、役員賞与金などとして、企業外に流出する。企業内に留保された利益は、利益準備金、任意積立金、前期繰越

企業金融

利益等として取崩，又は処分を受けるまでは，企業内にとどまる。企業内に留保された利益部分を前表で掲げた追加資本を構成する内部留保金という。前述した，企業の経営活動によって獲得された利益の留保部分とは異なるが，資産の再評価による再評価積立金，また，株式発行差金，払込剰余金，減資差益および合併差益からなる資本準備金もまた，その後に加された資本部分として追加資本とよばれ内部留保金としての役割をになっている。

商法（商法規則）の資本分類

I 資本金

II 法定準備金

1. 資本準備金

2. 利益準備金

3. 再評価積立金

4. その他の法定準備金

III 剰余金（または欠損金）

1. 任意積立金

2. 当期末処分利益（または当期末処理損失）

(1) 前期繰越利益（または前期繰越損失）

(2) 当期利益（または当期損失）

利益準備金は，法定利益準備金ともいわれ，商法第288条の規定によって，会社の資本の4分の1に達する迄は毎決算期に金銭に依る利益配当額の10分の1以上を積立てることになっている。

任意積立金は，法定準備金のように，法の強制力によってするのではなくして，あくまで，会社の自由意志によって利益金の積立てをおこなったものである。例えば，将来の事業拡張のための新築積立金，または，将来の利益の低下を見越して配当金の確保につとめるための配当積立金などその種類は多い。

以上，概観した，利益の留保からなる部分と追加資本を構成する資本準備金，再評価積立金，繰越利益などが内部留保金として，企業内に再投資される。このことは，内部留保金によつて，企業は外部からの資本調達をそれだけ節約することができる。内部金融といわれる所以である。

6. 減価償却費

固定資産は，物理的または物質的原因と経済的または職能的原因とによつて，その経済価値が減耗する。この価値の減耗の測定の方法が耐用年数計算であり，この計算によつて費用の計上を行なうことを減価償却という。減価償却では，資産が企業の使用に耐える期間を予定し，これを基礎として固定資産の原価をその使用中の事業年度に割当てる方法をいう。減価償却の目的は本来，費用計算が主体である。従つて，当該事業年度に割当てられた固定資産の価値の減耗額は減価償却費という費用として計上され，利益の計算上収益から控除される。それはまた，固定資産にたいする過去の支払部分を当該期間に回収したことを意味し，固定資産の流動化をも意味す。しかも，減価償

却費は現金基準による一般の費用と異なって金銭の支払を必要としない。

企業資本の運用過程を通じてなされた固定資産の回収部分は、将来における企業の資本需要の源泉をなしている。すなわち、内部金融の大きな源泉となっている。

会計学的には前節の内部留保は利益の企業内の残余部分であり、本節の減価償却費は利益発生前の費用に属しておいて、両者は全く異なっている。しかし、経営財務にとっては、このどちらとも、企業の資本の源泉をなしており性質は全く同じである。

c. その他

わが国の企業会計原則に安全（保守主義）の原則というのがある。「企業の財政に不利な影響を及ぼす可能性がある場合には、これに備えて適当に健全な会計処理をしなければならない。」（一般原則の六）

この保守主義の原則は「利益の予想は計上すべからず、損失の予想は洩すべからず」ということであり、この結果、資産の低価評価、利益の繰延、損失の見越計上などが行なわれる。このため、正確な表示が財務諸表でなされず秘密積立金（secret reserve）を持つことになる。インフレーションの進行している場合などは、個々の資産を実際の価値以下に過小評価して表示する。このときは、企業はかくれた資産価値よりも自己資本は小となって示されることになる。これは企業にとって、秘密積立金を有することになり、他の積立金同様、内部金融の源泉としての役割をにない企業資本として企業活動に参加する。

5. 内部金融の本質

「金融」という言葉が今日ほど切実に問題になっているときはない。言葉が問題ではない。戦後、急速に復興したわが国産業は殆んどといっていいほど復興金融公庫、その他政府資金の金融の恩恵をこうむった。また、最近では、技術革新の波、流通経路の変貌、開放経済への移行と各産業は、いやがうえにも、設備拡張、生産増強、大量販売へと追いやられている。競争の激化、新製品の開発、人件費の昂騰、新市場の開拓および貿易の伸張と企業の前途に立ちふさがる困難な問題が山積している。そのいずれの問題も、企業の経営の近代化、政府の強力な経済政策を必要とするとは論をまたない。しかし、それと同様、またはそれ以上に重要なものは金融であろう。なるほど、ごく最近では、不況による設備投資の中止、または削減等による資金需要の沈滞から金融緩漫ともいわれているが、不況対策資金、在庫投資、人件費の高騰等依然として資金需要は潜在的にも、根強く底流をなしている。

また、日本では自己資本比率が先進諸外国と比較して、余りにも低く、勿論、これにはコストや税制面での改正の必要が痛感させられるが、企業としては、安易な借入金に依存することなく、資本構成の是正に熱意と努力を傾倒すべきである。

以上、簡単に述べた金融の必要性については、株式市場、社債市場または金融機関の育成強化などの方策によって、緩和されていくであろう。企業にとって、このような外部依存の金融でなく

企業金融

て、企業内部からの金融がある。一般に内部金融（自己金融 **Selfbstfinanzierung : self-financing**）といわれているものである。

内部資本調達の原因は、前述したごとく、企業利潤の内部保留と減価償却費である。企業の利潤は株主総会の決議によって、株主への配当金、法人税その他の税金として企業外部へ流出するものを除いては、法的にまたは、企業の自由意志によって企業内部に保留される。法的には、利益準備金であり、企業の自由意志によるものとしては各種の積立金、繰越利益などである。このような、内部留保金は、次期の企業の資本として再投資されていく。また、減価償却費は、当期の費用として計上されたものであるが、現実には、外部への出金がともなわないので、再び企業の資本として投下循環していくものである。その他、企業には秘密積立金が存在する場合がある。所謂、簿外資産も当然企業にとって有効な資本として活動する。

以上述べた内部金融の内容は静態的な見方である。企業会計は、期間計算によって、貸借対照表、損益計算書などの財務諸表を作成し、企業の一定日における財政状態と企業の一定期間の経営成績を明らかにすることが本旨である。従って、利潤の確定は事業年度末になされる。静態的な見方をすれば、事業年度末に利益が確定し、次期の初日から内部留保が資本として再投下されるような印象を与える。これは事実と反する。なるほど期間計算によって、期末には利益は確定するが、それはその事業年度の期間利益の総額を表示するものである。期間利益は単一的な利益でなく、部分利益の集積である。部分利益は企業活動の進行とともに少しずつ実現していくものである。動態的に観察するならば、日々の取引毎に利益が発生し、その利益は直ちに資本循環過程に再投入されていくのである。

減価償却費は、費用計算であると同時に資本回収の計算である。原価計算にみられるように、減価償却費は原価に加算され、売上の実現とともに収益として回収され、利益の場合と同様資本循環過程に再投下されていく。

このように見てくると、内部金融は、日々の取引毎に発生、実現して、再投下されていることが分る。技術上、日々の利益計算が困難であることと非経済的な理由で期末に一括してとり上げその量を確定するのである。

内部金融は、企業外部にある資本提供者から直接に調達される株式、社債あるいはその他の借入金などのような外部金融とは異なっており、企業自らの経営活動によって、日々の取引から獲得されるものである。

6. 貸借対照表借方科目の重視の必要性

内部金融の源泉たる利益は日々の取引毎に発生、実現していくと前章で述べた。この場合問題になるのは、収支的利益と貨幣的利益である。費用、収益をいかなる段階で把握し計上するかについて、会計上三つの基準があげられる。すなわち、発生主義、実現主義および現金主義である。収支的利益は現金主義、貨幣的利益は実現主義によって計上されたものと解してよろしい。収支的利益は現実に現金の収支をともなった利益であり、貨幣的利益は現金の収支をともなわない貨幣価値的

利益である。売上高はもちろん実現主義が企業会計上採用されている。しかし、これは売上げの時点の問題にしているのであって、現金主義とは自ら異なって、現金の授受をとめない場合もある。現実に現金を受け取ってこそ、それは貨幣的利益として利用されるが、売掛金の場合は、将来の現金収入を意味するが、売掛金としては、資本の未回収の状態であって、資本として今直ぐには役立たない。黒字倒産は一般にこのような場合が多い。内部金融は、収支的、貨幣的の二面性を有する。企業の財務管理として、収支的な資金の面を考慮して将来の支出に備えなければならぬ。

内部金融の財務に占める役割はかなり大きく、且つ更に大きくなりつつある。しかしながら、内部金融といっても、貨幣価値的にその大きさ、または量を測定できるが、現金、定期預金および有価証券などを除いては、貨幣または換金できるものとしては存在しない。抽象的にその量を貨幣価値的に把握できても、具体的には、各種の資産の中にその姿をかくし、個々には測定できない。各種資産として、企業の中で運営され利益発生の根源をなしていると抽象的にしか認識できない。それは、株金、社債、借入金といった外部金融が企業内に投入されて、各種資産の中に埋没し、転換しにくいと同じであるが、これら外部金融が企業に始めて導入されたときは貨幣である。しかるに内部金融の場合は、貨幣価値的にその量が分るだけで、貨幣そのものはどこにも存しない。各種資産の増加として自己の存在を表現するだけである。この点が内部金融と外部金融の大きな差異点である。この意味において、内部金融の増減は貸借対照表の借方項目に直接関連し、財務資金繰りの面において、貸借対照表の借方は重要な意義を有する。

7. 終りに

内部金融による資本調達、利益の内部留保はもちろん減価償却費とともに企業にとって長期資金として利用される。しかも、この資本調達は、わが国の企業においても、長期資金として調達される株式、社債および長期借入金と比較して、その割合は次第に高まりつつある。従ってこの内部

(単位：億円，%)

	内 部 資 金			固定投資 D	A/D	B/D	C/D
	(A)	内 部 保 留 (B)	資 本 減 耗 引 当 (C)				
昭和35年	19,781	9,564	10,217	25,916	76.3	36.9	39.4
36年	24,260	10,497	13,763	37,402	64.9	28.1	36.8
37年	26,155	9,660	16,495	38,322	68.2	25.2	43.0
38年	28,983	9,162	19,821	39,869	72.7	23.0	49.7
39年	36,577	11,626	24,951	48,272	75.8	24.1	51.7
40年	37,199	9,546	27,653	43,641	85.2	21.9	63.4
41年	46,133	14,490	31,643	49,444	93.3	29.3	64.0
42年	59,715	22,925	36,790	65,545	91.1	35.0	56.1
43年	75,401	32,747	42,654	82,173	91.8	43.4	51.9
44年	92,239	38,950	53,429	103,349	89.4	37.7	51.7

(資料) 日本銀行「調査月報」昭和45年11月号

企 業 金 融

金融による資本調達は今後益々その重要性を加えてくるものとおもわれる。前表は、わが国における固定投資と内部資金の比率表である。

企業の設備投資資金は企業内部の資金と企業外部の資金によって調達される。内部資金は、主として減価償却と社内留保の合計額であって、設備投資に対するこの合計の比率を一般に企業の自己（内部）金融率とっている。自己金融率が高いと企業は外部の金融市場に頼って借入、増資、社債発行などを行なう必要がなくなる。自己金融率は設備投資が盛んになる好況期には低下の傾向を示し、停滞する不況期には上昇する傾向がある。長期的にみると、企業の収益力が高まり、減価償却や社内留保が手厚く行なうことができるようになるにつれて上昇する。自己金融力は投資規模の予測につながるもので、その将来の予測はなかなかむずかしいが、最近のような設備投資の沈滞気味のときは、自己金融力が高まり相当の余裕が生じているものと推察される。しかし、運転資金をも含めた企業全体の財政状態は必ずしも安定していない。その理由は第1に販売関係資金の増加である。昭和35年から44年の間に法人企業の有形固定資産の簿価は3.4倍になったが、売掛金、受取手形の残高は4.7倍にもなっている。第2に自己資本比率の低下である。法人企業の総資本の中に占める自己資本の比率は、昭和35年度末には22.6%であったが、44年度末には16.8%に低下している。

最近の設備投資の遅退は、わが国経済の先行き不安と産業界の供給能力過剰に深く根ざしている。しかしながら、レジャー関連産業、公害防止設備、新製品開発研究などの資金需要はきわめて旺盛である。この時にあたり、あらためて、内部金融について認識を深めることも意義なしとしないと考える。蛇足ながら、企業にとって、前述した第1、第2の財務比率の悪化は、企業経営の不健全と不安定を示すものである。資金調達の多様化をはかるとともに総合的見地から、企業体質の改善をはかり企業経営の合理化に心がけ、もって企業の安全と進歩、ひいては日本経済の発展に寄与すべき責務をになっていることを企業は再認識すべきである。

参 考 文 献

- 1) 新版経営学通論 古川栄一著
- 2) 会計教科書 沼田嘉穂著
- 3) 新しい銀行 全国銀行協会連合会編
- 4) 倒産学入門 青野豊作著
- 5) マネジメント理論の近代化 千葉経済短期大学商経論集創刊号

(著者 一般教養 昭和47年3月15日受理)